

県政調査報告書

令和 7 年 6 月 3 日

神奈川県議会議員 長田 進治 殿

会派名 かながわ未来神奈川県議会議員団団長名 京島 けいこ

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) <u>京島 けいこ</u> (団 員) <u>近藤 大輔</u> <u>作山 ゆうすけ</u> <u>岸部 都</u> <u>石川 裕憲</u> <u>脇 礼子</u> <u>佐藤 けいすけ</u> <u>永井 真人</u> <u>小田 貴久</u>
2 調査目的	バイオマス発電事業の取組、地域の特性に合った在り方を確立して商店街を再生した取組、水産・畜産・農業人材育成の取組、地域定住支援の取組など、特徴ある循環型社会形成施策、地域振興施策、人材育成施策、定住支援施策等を調査することにより、本県における今後の施策調査の参考にする。
3 調査期間	令和 7 年 3 月 26 日 ～ 令和 7 年 3 月 28 日
4 調 査 地	宮崎県、鹿児島県
5 調査内容	・ 調査内容は、別添報告書のとおり。 ・ 経費は、合計 1,425,034円であった。



県政調査報告書

かながわ未来 神奈川県議会議員団



(後列左から 石川裕憲議員、永井真人議員、小田貴久議員、佐藤けいすけ議員、作山ゆうすけ議員、
近藤大輔議員)

(前列左から 岸部都議員、脇礼子議員、京島けいこ議員)

調査議員	調査団長 京 島 けいこ 団 員 近 藤 大 輔 作 山 ゆうすけ 岸 部 都 石 川 裕 憲 脇 礼 子 佐 藤 けいすけ 永 井 真 人 小 田 貴 久
調査期間	令和7年3月26日～3月28日
調 査 地	I みやざきバイオマスリサイクル株式会社 II 油津商店街 III 宮崎県立高等水産研修所 IV 南九州畜産獣医学拠点 V たからべ森の学校

I みやざきバイオマスリサイクル株式会社

■日 時：令和7年3月26日（水） 自：14時40分 至：16時10分

■場 所：みやざきバイオマスリサイクル株式会社
（宮崎県児湯郡川南町川南 4621－1）

■対 応 者：工場長兼総務部長

■調査概要：同社は日本初の鶏ふん発電事業として国内最大規模の発電所を運営している。鶏ふんを燃料として発電し、焼却灰は肥料として利用することで、土壌の改善にも貢献しており、環境負荷の低減と養鶏産業における資源循環の一翼を担っている。同社の取組について御説明いただき、質疑応答を行った後、工場等を見学した。



1 概要説明

（1）会社概要

出資者の過半数は養鶏農家が占めており、火力発電事業なので九州電力の子会社も資本参加している。従業員は当社及び九州電力の出向者を含めて発電所全体で37人おり、その他発電所の運転と燃料の受入れ、焼却灰の払出しを業者に委託している。

項目	内容
設立日	平成15年5月26日
資本金	1億円
出資者	農業組合法人児湯食鳥宮崎生産者組合、宮崎環境保全農業協同組合、農業組合法人宮崎バイオマス利用組合、㈱児湯食鳥、日本ホワイトファーム㈱、㈱ウェルファームフーズ、(有)山下商事、九電みらいエナジー㈱
従業員数	15人
事業内容	鶏ふん焼却に伴う焼却灰の販売、焼却熱を利用した発電による電力の販売

(2) 発電所概要

- ・総事業費は約 50 億円で、国から 11 億円、県から 2 億円の補助金を受けている。
- ・基本として年間 13 万 2,000 トンを焼却する事業計画となっている。焼却後に出てくる焼却灰は年間 1 万 2,000 トンほど出るが、これを肥料原料として循環している。
- ・発電量は 1 万 1,350kW で、所内で使った残りの 9,000 kW を売電している。売電の手法については、運転開始後に F I T 法ができ、F I T で売電していたが、ここ最近では F I P で売電している (※)。

(※ F I T とは「固定価格買取制度」のことで、再生可能エネルギーで発電した電気を、国が決めた価格で買い取るよう、電力会社に義務づけた制度。F I P とは、再生エネルギー発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せすることで再エネ導入を促進する制度）

(3) 会社設立の背景

- ・宮崎県は畜産業が非常に盛んで、2023 年宮崎県の畜種別の飼養羽数は全国 10 位。発電にふんを利用する肉鳥は、飼養数が全国 2 位、豚が全国 3 位、肉用牛が全国 3 位。
- ・家畜の排せつ物は耕地の栄養となる窒素を含むが、畜産が盛んで耕地面積の少ないところは、窒素が過剰となり耕地への負荷が非常に高くなる。ブロイラーの排せつ物の割合は 6 % と少ないが、窒素含有率は 40 % と高い。
- ・ブロイラーに限らず、家畜の排せつ物は従来から堆肥化处理して農地還元をしていたが、食が西洋化し肉食が増えた結果飼養羽数が増加し、一方では、農家が減って耕地面積が減少したことで、従来のような耕種農家との連携が困難になった。こういった状況下で排せつ物の野積みや穴を掘って埋めるなどの不適切な処理があり、悪臭・害虫発生、土壌地下水汚染が発生していた。
- ・こうした中、平成 11 年 11 月に家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が施行され、各農家は排せつ物の管理の適正化等に対応する義務を負うことになった。
- ・法に対応するため、みやざきバイオマスリサイクル株式会社を設立した。

(4) 宮崎県の取組と発電事業設立の経過

- ・法施行前から宮崎県は課題感を持っており、平成 6 年から 8 年にかけて発電事業化調査を実施していた。
- ・この調査には九州電力が参加したが、順調に進んで法人化可能とされた。当初第三セクターでの実施を想定していたが、法施行後に民間業者が実施することになり、まず南国興産株式会社、続いてみやざきバイオマスリサイクル株式会社に補助金がついて、発電所を設立することができた。
- ・先行事例として宮崎県は、ブロイラーに関しては、全量エネルギー変換できている

と評価を得ている。

(5) 法令の経過

エネルギー関連の法整備により売電単価が上がったことで、事業は順調に推移している。

年月	内容	影響
平成 9 年 2 月	京都議定書採択	
平成 11 年 11 月	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行	・ 畜産業者に排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に対応する義務付け
平成 14 年 1 月	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法改正	・ バイオマス発電が新エネルギーの対象になった。
平成 15 年 4 月	電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（R P S 法）施行	・ 電力会社は販売電力の一定量は新エネルギーを使うよう義務化 ・ 環境負荷価値がつき売電単価が計画の倍となる 8 円になった。
平成 24 年 7 月	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（F I T 法）施行	・ 売電単価が 17 円になった。

(6) 取組の概要と課題への対応

- ・ 会社の使命は、鶏ふんを安定的に焼却処理することで、宮崎県の畜産業の発展に寄与するとともに、焼却によって得られる電気、焼却灰に付加価値を見出すこと、地域環境の改善及び地域経済の創出に取り組み、持続可能な社会的に貢献すること。
- ・ ブロイラーの畜ふんは、含水率が 45% とほかの家畜より低く、燃料に適している。肥育牛や豚は含水率が高いので現状利用できない。
- ・ 一番の課題となる臭気については、外に出さないようにファンで集めてボイラーで焼き消している。

(7) 事業スキーム

- ・ 燃料の鶏ふんは、組合を通して農家から購入している。廃棄物なので不足することは基本的にはないが、予防策として、ブロイラー会社と供給契約を結んでいる。鶏ふんが契約量に足りない場合、不足分で売電したであろう収益相当金額を補償する契約になっている。
- ・ 発電所の運転は筆頭株主の九電みらいエナジー株式会社に委託しており、電気は九州電力に販売している。
- ・ 焼却灰についても供給契約を結んでいる会社が供給量に応じた量を引き取るようになっており、在庫を抱えることもなく営業も不要。なお、焼却灰はリンとカリを豊富に含んでおり、近年の肥料高で、人気を呼んでいる。

（８）運転実績

- ・焼却については、運転開始して以降、水分の問題もあり苦労しつつも順調に年間 13 万 2,000 トンをクリアしている。発電については運転開始 3 年目から計画をクリアしている。
- ・稼働率は 90% で、年間 330 日運転する計画になっている。突発トラブルがあったとき以外は順調にきている。今年もおおむね 90%。

（９）事業の効果と意義

- ・鶏ふんの焼却処理により、物量が 10 分の 1 に減量される。
- ・鶏ふんの処理を一括で実施できることから、畜産の安定的成長に資する。
- ・鶏ふんが肥料ではなくエネルギーに行くことで、他の家畜堆肥が流通しやすくなり、バイオマス関連の雇用も創出される。
- ・国内エネルギーの自給率向上に貢献している。

2 現地視察



（工場と監視施設を見学）

3 質疑応答

問 この先、牛や豚のふんにも発電事業を展開していくのか。

答 現在建設中の 2 号機と合わせて、1 号機も最大で稼働させるほどの燃料がない中、宮崎県の協力で牛ふんとの混焼試験を実施した。1 号機を廃炉にするか売却するかの処遇が未定ではあるが、今後展開できる可能性はある。

問 出資していない養鶏農家も多いと思うが、そういった農家の受入態勢はどのようなになっているのか。また、鶏ふんの運搬費はどうなっているか。

答 出資していない農家の鶏ふんは受入れできない。ただ他社が受け入れているので県内のほぼ全量を処理できている。

問 牛ふんの受入れも検討していく中で、株主の構成も変える必要があるか。

答 2 号機は予備機としての意味合いで建設を進めている。ただ株主の九州電力からは

1号機の売却を求められており、1号機の処遇が決まらなと進まない。

問 国と県からの補助金は、どのぐらいの割合で入っているのか。

答 県から2億円で国が11億円。国への申請額は48億5,000万円だったが、国の事情で補助率が下がった。

問 宮崎県で、資源循環の計画があると思うが、その計画中、売電を県内でどのように回しているのか。また、堆肥についても県内でどういふ割合で回っているのか。

答 県の計画でどのように当社が盛り込まれているかは把握していない。売電についてもどのように回しているのか不明。肥料については、リン資源が国内にないので、非常に大事。昔は全く売れず、各社在庫を抱えていて、海外で大量に注文をさばいていた。未だにその習慣が残っており、4割ぐらひは東南アジアの方に行っていると思う。それ以外は肥料の原料として、近場の肥料会社をはじめ全国に行っている。それがどれくらい県内で循環しているかはわからない。

4 考察

宮崎県は畜産業の盛んな地域であり、2023年の農林水産省畜産統計、生産農業所得統計によるとブロイラーで全国2位、豚で全国3位、肉用牛で全国3位を誇っている。

そうした中で宮崎県は、儲かる農業の実現とともに、循環型社会と低酸素社会への貢献、連携と交流による農村地域の再生などを掲げている。

他方、国においては家畜排せつ物への法的規制を強化するため、平成11年にいわゆる「家畜排せつ物法」を施行し、5年間の経過措置を定めたが、同法は平成16年に完全実施された。

宮崎県としても家畜排せつ物法への対応は不可欠であり、こうした一連の動きの中で平成15年にみやざきバイオマスリサイクル株式会社（以下「MBR(株)」という。）が設立された。

MBR(株)では、出資を受けた養鶏農家からの鶏ふんを受入れ、ボイラーで直接燃焼して発電を行い、その電力を所内で活用するとともに九州電力の関連会社に売電を行っている。

さらに焼却灰は肥料として活用することもでき、現在は肥料高もあり東南アジアに対しても輸出を行っている。

日本で初めて鶏ふん発電事業をバイオマス発電として確立し、循環型社会の促進に向けた取組を続けている意義は大きく、また現在まで国と県からの総額受給補助金は合計で約14億円だが、総額の税金納付額は国、県、町に対して約20億円に及ぶなど、地域に還元できていることも評価に値する。

神奈川県としても循環型社会の一員として、再生可能エネルギーの取組を加速化していくことが求められている。

宮崎県ではブロイラー養鶏のほか、豚や牛などの畜産も盛んであるが、鶏ふんに比べてそれらのふんは水分が多く、窒素の含有量が低いといった課題が残っている。

MBR(株)は現在、宮崎県から鶏ふん以外の家畜のふんからの効率的な発電はできないかといった研究を求められているとのことであり、ここに神奈川県が学ぶべきものが

あるのではないか。

宮崎県と比べると神奈川県は畜産業の規模は格段に小さく、家畜のふんを活用したバイオマス発電は厳しいが、食品廃棄物や木材を用いたバイオマスの研究などに宮崎県の実績を活かしていくことが重要である。

MBR(株)がミッションとしている地域環境の改善と、地域経済の創出・持続可能な社会づくりに貢献したいとする姿勢から、神奈川県が学ぶべき点は多い。

Ⅱ 油津商店街

■日 時：令和 7 年 3 月 27 日（木） 自：10 時 20 分 至：11 時 50 分

■場 所：株式会社油津応援団 Yotten スタジオ
（宮崎県日南市岩崎 3－10－6）

■対 応 者：油津商店街会長

■調査概要：油津商店街は、平成 25 年にテナントミックスサポートマネージャーを公募し、住民参加のきっかけを作るなど土台を固めた上で、その土地に合った新しい商店街のあり方を目指して取り組んだ結果、商店街には多くの I T 企業を含めて 4 年間で 29 店舗が進出し、地方創生の成功事例となった。このような取組について、御説明いただき、質疑応答の後、商店街の見学を行った。



1 概要説明

（1）日南市と油津商店街の概要

- ・人口 4 万 8,000 人の日南市は、国定公園の日南海岸や九州の小京都と呼ばれる^{おび}飫肥城下町を擁し、春にはプロ野球のキャンプ地にもなる地方都市。油津港は昭和初期に全国からマグロ漁船が集まり、マグロ景気に沸いていた。商店街の骨格もこの時代に出来上がった。現在はカツオがメインになっている。
- ・年間 700 人の人口が減少しており、大型店の出現、買い物ニーズの変化、後継者不足などが要因で商店街が衰退した。

（2）テナントミックスサポートマネージャーの選出と油津応援団の設立

- ・日南市は、中心市街地活性化事業の一環として、テナントミックスサポートマネージャーを全国に向けて公募し、333 人から選ばれた。
- ・テナントミックスサポートマネージャーは、4 年間で 20 店舗を商店街に誘致することを目標とした事業において、リーダーシップを取って事業を推し進めるために任命された街の再生請負人。

- ・就任から1年後、目標達成を支援するために、資本金90万円で油津応援団が設立された。

（３）油津応援団の活動

- ・初めに、かつて人気のあった麦わら帽子という喫茶店をリノベーションして ABURATSU COFFEE というカフェを作った。麦わら帽子に通った市民にとっては懐かしい思い出の場として、若い方にとってはおしゃれなカフェとして、オープン当初は話題になり、かなり集客があった。
- ・ただ、ABURATSU COFFEE は半年もすると売上げが落ちてきた。そうした中、油津 Yotten とあぶらつ食堂がオープンして、人通りが戻ってくことで、ABURATSU COFFEE の売上げが持ち直した。1店だけだと厳しく、続いて開店するお店があることで、賑わいが継続する。その後も豆腐屋がランチの店を出店しており、その際油津応援団がメニュー開発等多岐にわたり支援した。
- ・油津 Yotten については元スーパーマーケットの公民館で、リノベーションをこちらにも全国に公募した。勉強会やファッションショー、パーティーなどのイベントができる。中庭を挟んであぶらつ食堂という屋台村がオープンしたが、多世代が集まる Yotten の近くに職の場所を作って併設し、賑わう場所を作ろうということで屋台村を入れた。
- ・商店街には ABURATSU GARDEN として6つのコンテナを設置し、小規模事業の拠点としている。飲食店や事務所として利用されてきたが、現在は需要が多いゲストハウスのキャビンとして使っている。

（４）日南市の取組とIT企業誘致

- ・一人当たりの年間消費額は124万円といわれ、日南市は年間700人減少していることから数億円消費額が減少している。その中で大型商業店が進出してきた。
- ・市は、東京での物品販売やIT企業の誘致を実施するマーケティングの専門家を採用し、油津商店街では、IT企業が13社生まれ、約500人が働いている。
- ・IT企業は都市部では人材が足りず、地域に移行している。税制面の優遇は全国で変わらないが、日南市は、通常2、3日かかるところを3時間で回答できるなど市の対応が早いことから、選ばれることとなった。

（５）市民活動の状況と成功の要因

- ・油津応援団では、まちづくりをして、創業する場所をまず作った上で、創業者を支援している。
- ・市民が自ら意見を出してイベントを実施する。具体的には、小学校のアイドルグループを誕生させたり、ホテルの数が足りないということで、名古屋大学の学生がビジネスコンテストを実施して作ったりした。時代の変化とともに考え方を変えていかなければいけない。

- ・商店街の近くには天福球場という広島カープのキャンプ地になっている球場がある。キャンプの時期以外でもファンを呼び込むため、油津駅の駅舎を、クラウドファンディングを利用してカープの色に染めた。300万円のうち200万円は広島市が出してくれて、市民同士のつながりができた。
- ・かつての繁栄の時代には戻ることが商店街の再生と思っている方も多いが、人口が減り、昔には戻れない。どう魅力的な街をつくるかを考えることが大事。日南市は新しい創業の街を考えた。創業する会社を精力的に作って見守り支えていく。

（6）商店街の社会的役割

- ・魅力的な街に人が来る。例えば面白そうとか、わくわくするとか、世話好きのおじさんお婆さんがいるとか、挑戦している人がいるとか、美味しいものがあるとか。こういった街であれば、何もしなくても若者たちが来て、働く。
- ・行政が商店街に何かしてくれた時代から、商店街が街のために何かを提供する時代になった。商店街も変わらなければいけない。今、時代が違うので、逆に「うちは街のためにこうしたい」という提案をしないとイケない。

2 施設視察



（商店街内を見学）

3 質疑応答

問 今後も行政支援が必要とされる分野は。

答 商店街の再生と、持続可能性の確保策として行政支援が必要な分野は、つなぎ場、たまり場だと思う。商店街の中に、あるいは街の中に、どれだけこのつなぎ場とかたまり場を作れるか。ABURATSU COFFEEのような、家でもない会社でもない別の場所として、サードプレイスがどんどん増えれば街が活性化する。油津 Yotten については、人件費と水道代、電気代について日南市から補助してもらっている。

問 商店街の活性化イベントの成功例及び要因は。

答 様々な市民活動が生まれた。地元のブティックの社長は、「CAPPE」という田舎ならではの写真集を出した。それから中学生たちでイベントをやってくれたりした。

本当はイベントをやらなくても、常時そこに人がやってくるような取組でないといけないと思う。

問 商店街の再生における今後の取組と持続可能性の確保策は。

答 誰も何もしなければも町は滅んでいくので、その町の応援団をまず集めること。行政や市民を巻き込むこと。それから町をプロデュースする人材育成。ここが一番難しい。人を育てるということが一番だが、いまだにこれができない。

問 油津商店街を盛り上げる主体が御社と、最初の段階ではテナントミックスサポートマネージャーがいた。さらに日南市のマーケティング専門官がいて、それぞれの役割がある。御社は飲食店等を活用してたまり場という観点から、賑わいの創出をしていると考えている。盛り上げる主体がいろいろある中で、商店街でも商店街組合があれば、関係性をまず確認したい。

また、まだ空き店舗もあって、空き地もある中で、次の展開はどのように考えていくのか。正直、飲食店も限界があると思う。IT企業がこれだけ入っているが、あまり作りすぎても需要と供給のバランスが取れないと思う。これからはどのように考えているか。

答 マーケティング専門官は自分の会社を通して、油津商店街と一緒に事業をしている。ABURATSU COFFEE はスタッフ高齢化の問題もあり、若いスタッフがいる彼の会社に今年の1月から承継した。今から油津応援団やこの街は承継を考えていけないといけない。ABURATSU COFFEE がなくなるよりも残したいという思いは同じ。

それと飲食店だけではいけない。御説明したコンテナは、もともと飲食店や雑貨やパン屋などをやっていたところ、コロナで成り立たなくなり、うちの直営でキャビンをやっている。

質問の事業のすみ分けについて、当社がずっとやっていくのか、あるいは事業承継するのか、新たにその会社が何かをするのかというのが一つある。また、IT会社がこれだけ増えると、協力企業が入ってくると思われる。

最後におっしゃった商店街の組合については、アーケードのある商店街にだけ商店街振興組合という組合がある。アーケードのないところは解散して、10年間商店街がない。

神奈川には、なくなる商店街はあまりないのではないかと。ここ油津は衰退していて、商店街は1階の店舗も2階の住居も両方空き家になっており、逆に活動がやりやすく、だからここまでできた。つまり、従来の感覚で、空き店舗にお店を入れるという考えはなくてもよく、私たちが街としてここを捉えていくことが必要。

問 多世代モールの話があったが、実際に商店街の人の流れが、世代ごとにどのような割合かつかんでいるか。またそれに対して店舗のアプローチはどうかけているか。

答 初期の頃は、注目が高く、イベントが多数あったが、10年経ち、だんだん少なくなってきた。今多いのは子どもがダンスをする団体が多くなっている。あとは高齢者が、ちょっとした集まりや店を出したりしている。あとは、例えば3月にさよならパーティーとか卒業式パーティーとかをするのがここ最近多い。数字としても市

に報告するので把握している。

4 考察

宮崎県日南市の油津商店街を視察した。

正式には、油津商店街は組合を持っておらず、その意味では商店街としての機能は果たしてはいない。

以前に油津商店街があった地域にお店が集まっているという意味合いが強く、現在は複数の主体が有機的に結びつく中で地域振興に努めている。

会派としては(株)油津応援団を視察した。

宮崎県日南市は5万人弱規模の都市であるが、年間700人ほど人口が減少しているまちである。

昭和初期にはマグロの水揚げ量で一躍有名となり、多くの人を訪れていたが、その後は衰退の一途をたどってきた。

昭和40年には80店舗が栄えた地区であったが、その後28店舗まで減少し、そうした中で日南市はテナントミックスサポートマネージャーを配置して店舗誘致を図ったが1年間では結果が出ず、そこで設立されたのが(株)油津応援団である。

(株)油津応援団が大切にしてきたのは新しい価値の創造であり、以前あった商店街の再生では決してないということである。

新しい価値として人と人をつなぎ、サードプレイスとしてのたまり場の提供などを行っており、また、地域一帯をビジネスの場としても捉えて、IT企業の13社の誘致にもつながっている。

コンサル事業などを通じて出店に伴う事業者を支援し、2022年には全国商店街DXアワード優秀賞を獲得している。

こうした取組の大きなポイントとして、冒頭の商店街組合が存在していなかったことが挙げられており、従来のやり方を必要としなかったことが、成功の秘訣として述べられた。

まずは人々が「商店街」というものに抱く役割であったり、過去の繁栄のイメージを取り払うことが成功につながっていると感じた。

神奈川県においても商店街が衰退している例は珍しくない。

ここで必要なのは、行政の支援も含め多くの主体が関わり合うことであり、また地域住民も過去に繁栄していた時の商店街のかたちを求めないことである。

さらに街の活性化については、事業承継をより円滑に行うことなども紹介され、地域の主体が常に変わることが重要であると教えられた。

神奈川県内の商店街が維持され、より活性化されていくためには、商店街に関わる組合や店主ももちろんのこと、県民の意識改革も必要であることを認識した視察となった。

Ⅲ 宮崎県立高等水産研修所

■日 時：令和 7 年 3 月 27 日（木） 自：13 時 10 分 至：14 時 40 分

■場 所：宮崎県立高等水産研修所
（宮崎県日南市西町 2－11－6）

■対 応 者：松浦 光宏 所長

■調査概要：県立高等水産研修所は、水産業を取り巻く諸情勢の変化の中で、時代の要請に対応できる高度な知識と技術を備えた漁業就業者の養成を行い、水産業の更なる振興、発展に寄与し得る人材を育成している。このような水産人事育成の取組について、御説明いただき、質疑応答の後、施設の見学を行った。



1 概要説明

（1）施設の概要

- ・養成部門と、研修部門の 2 つの柱で、研修を行っている。
- ・昭和 13 年に設置された漁村道場宮崎県水産講習所がルーツ。宮崎県立宮崎海洋高校も本研修所から分かれたもので、ルーツは同じ。
- ・平成 9 年の 4 月に県立高等水産研修所と名称改称し、養成部門を充実させて、本科、専攻科を設け、また、漁師など県民を対象とした研修部門を新たに創設し、リニューアルした。

（2）事業内容

ア 養成部門

（ア）概要

- ・養成部門は、漁業就業者育成の拠点なので、本県水産業の更なる振興に寄与にする優秀な人材、免許を取得した幹部船員を養成するのが目標。
- ・大きな特徴は、全寮制による共同生活。船も共同生活であり、1 年間共に過ごして、自立心と協調性と責任感を養う。
- ・水産試験場の調査船で乗船実習なども行い、実際に漁業現場で使える人間を養成する。

(イ) 各科の説明

- ・本科と専攻科の区分がある。本科は中学校卒業の方を受け入れている。
- ・専攻科は3種ある。前期と後期は、高校卒業以上の方を受け入れている。本科は、受験料、入所料、授業料無料。専攻科は、受験料、入所料、授業料を取る。
- ・本科と専攻科の違いは、小型船舶免許は、年齢により取得できる級が違うため2級と1級。海技士免許は、学力的に5級と4級に分けている。
- ・専攻科の短期は、実際に3年以上の乗船履歴がある人を受け入れて、口述試験を受けるコース。2か月だけ研修生として受け入れて、育成している。

(ウ) 実績

- ・去年は本科に6人入所し専攻科前期は3人入所し、後期も3人がそのまま継続し、約1年間の研修を受けて、全員が漁業に就業した。
- ・専攻科・短期は、社会人が16人応募、受講した。
- ・取得する免許で重要なのが海上無線の免許で、第4級海上無線通信士と第1級海上特殊無線技士の2つを持っている必要がある。
- ・本科生は、海技士は5級海技士の筆記試験と2級の小型船舶操縦士。専攻科はそれが4級海技士と1級の小型船舶操縦士になる。本所は就職率が100%。昨年の修業生はまき網に1人、かつお一本釣りに8人漁業就業済み。1人が就業予定（※視察後に就業済み）。

(エ) 年間の主なスケジュール

月	内容	備考
5月	漁業実習、ガス・アーク溶接（実務のみ）、特別講義ほか	・その他、ロープワークや漁業の基礎 ・水産試験場の職員が講師として、水産に関係する講義を実施
6月	2つの海上無線免許講習、潜水訓練（5mまでの実務のみ）、1級小型船舶操縦士免許講習（専攻科）	・無線関連はメインの一つ。宮崎県立宮崎海洋高校の生徒もここで一緒に受講 ・船のプロペラにロープなど物が巻き付くなどの場合もあり、潜水も実務上必要になる。 ・小型の漁船に必要な小型船舶操縦士免許
7月	乗船実習	・漁業調査船みやざき丸での乗船実習
10月	海技士国家試験講習	・海技士資格取得はメインの一つ
11月	海技士国家試験講習 海技士国家試験	・海技士臨時試験（筆記試験）
1月	2級小型船舶操縦士試験（本科）	・研修所の船を使って講師が教習所形式で講習し、試験は試験官が来所し、同じ船を使用し試験実施
2月	特別講義	・国土交通省九州運輸局、宮崎海上保安部、漁船保険組合、県税事務所、水産試験などが講師になり、社会人としての基礎を研修

(オ) 研修生の状況と技術研修以外で教えていること

- ・入所生を集めるのに苦勞しており、令和6年の生徒から、前倒しして、7月にも試験を実施したため、令和6年度は9人入所した。前年度は2人、前々年度は3人入所し、1人辞めて2人であった。
- ・本所は漁師になるために必要なことしか教えてないが、一般常識等社会人として必要なことは教える。
- ・例えば、漁師になっていきなり何百万円という給料をもらって、全て使ってしまう、次の年の税金が払えない事例があり、2月の特別講義では、今年から、県税事務所に来てもらい税金の仕組みを説明いただいた。
- ・修了後8か月で600～650万円ぐらいもらっている例もある。大学で勉強して、一般企業に勤めても心を病んで辞めてしまう方もおられる。一つの生き方として、中学校卒業で、ここで1年間研修を受けて漁師になるという生き方もある。釣りが好きであれば天職である。
- ・漁業は浮き沈みがあること、昨年と同じ3億円、4億円の水揚げがあっても、燃油、資材高騰など、経費がかさんで配当が少なくなることがあることは研修生に伝えている。

イ 研修部門

- ・県民向けに一般の方を受け入れて無線や、小型船舶の講習を実施している。先進技術研修など生徒が受けるのを一緒に受ける形になる。
- ・県民漁業研修は、オープンスクールになり、当研修所に来てもらうためにここで説明するもの。小中学生対象の県民研修もある。
- ・国際漁業研修として、外国人に研修も行っている。

(3) 漁師になるまでの流れ

- ・海技士免許は、航海の船長になるコースか、機関の機関長になるコースを選ぶ。本研修所で筆記試験に合格して、漁業就業してから3年の乗船履歴をつけてから、専攻科短期として戻ってきて2か月講習を受け、海技士試験の口述試験に合格し、必要な免許講習を受けて、初めて海技士の免許が取れる。
- ・海技士免許取得後に、漁船を降りることがある。結婚なども一つのきっかけだが、海技士免許があると漁船ではなく、安定を求めて国内の商船に行く。人間関係で漁船を降りることもある。
- ・相談があればフォローするが、人間関係の場合は相性が合わないとき厳しい。商船だと70歳でも80歳でも乗れる。足腰さえ立って何とか船に乗れば、船長も務まるので、海技士資格は必ず取るようにと研修生に伝えている。
- ・現場では資格を持った日本人の幹部船員が必要で、資格を持たない日本人は、あまり必要ない。なぜかという、カツオ船であれば半分はインドネシア人が乗っている。力仕事は、若い元気な外国人でもよいが、船長や機関長の免許持ちの日本人がいないと、船が動かせない。

2 施設視察



(研修施設を見学)

3 質疑応答

問 宮崎県立で水産研修所をもつ意義は。

答 宮崎県は農林水産業が基幹産業だが、少子高齢化の進行と若者の県外流出による人手不足が大きい。その中で漁業の担い手を、県が率先して取り組む意義は大きい。

問 地域の水産業や漁業就業者の育成への寄与及び評価は。

答 主幹漁業であるカツオやマグロなど、遠洋漁業の幹部船員を養成する学校としてスタートしている。今もその意義を失わず、幹部候補となる人材を養成しており、現場での一定の評価を受けている。

問 航海コースと機関コースの選択基準と人気度は。

答 航海コースの希望者が多い。一方、現場では、なり手が少ない機関コースのニーズが高い。

問 修業者の、特に難易度が高い資格の取得率は。

答 無線は100%取っている。海技士は、高校卒業者の専攻科生はほぼ100%取っているが、本科生は中学校卒業生で、漢字も読めず分数もできない子もおり、80%以上程度となる。専攻科短期の場合、社会人だが、そのうち若い方は取得率が高いが、50代後半から60代の方が仕事の関係上、取りに来られるが難しく、全体では、80%以上となっている。

問 一般県民向けの漁業体験研修や外国人研修生への講習の需要は。

答 一般県民向けは、先ほど説明した体験入所と県民研修などがある。要望的には10人から20人程度あり、需要は多い。外国人向けは、漁業の技能実習生が入国してすぐの研修を行っており、漁業の概論など基本的なことを教えている。宮崎県の場合は管理団体の漁協からの需要が多い。

問 既存漁業者向けの先進技術研修は。

答 先進技術研修は生徒が研修を受ける際に県民も受け入れて実施している。計画になくても、令和5年は漁協から要望があり、第1級海上特殊無線技師を漁連と連携

して行った。

問 全寮制の意義及び課題は。

答 寮での共同生活の中で、自立心と協調性・責任感を養うことを目的に育成しており、意義は大きいと思う。いきなり船に乗るとつまづく。課題は施設の維持経費や運営経費。寮の食堂は賄い業者に委託しているが、宮崎の業者が少ない。舎監の確保も課題で、現在、生活指導員として陸上自衛隊出身者を2人雇っている。

問 外国人研修生の修了後の進路は。

答 外国人研修は、管理団体の漁協から依頼を受け、入国直後に当所で数日間実習を実施している。最終的には、カツオ・マグロ漁業や定置漁業の船に乗船している。

問 資格取得者の修了後の職業、修了生の就職率や地元への定着率は。

答 ほぼ100%県内に就職している。過去10年間で70人就職して、現段階で半分は残っている。一般的に大学卒業で3年以内に3分の1ぐらい離職するというが、漁業では残った人はそのまま残ると感じる。神奈川からは10年前に1人来ていて、神奈川のある定置網に行ったが、辞めたという話を聞いている。

問 若年層や新規就業者に向けての取組は。

答 若年層は生徒集めが大事なので、市役所が開催する職業紹介イベントにも参加している。新規就業者向けでは、漁業実習船があるので、これを活用した研修を実施したい。また、将来水産試験場が移転する予定であり、試験研究機関もここに来るので、スマート漁業や漁業経営等の研修などを入れてレベルを上げようと考えている。

新規就業者については、定着率向上のために定期的に電話連絡等をして、フォローし、相談にも乗り、離職しないように取り組んでいる。

問 宮崎県には水産研修所があって、一方水産高校があり、これは教育委員会が所管だが、予算の付き方はどうなっているか、連携をどのように行なっているかお聞きしたい。

答 当所は、農政水産部であり、海洋高校は教育委員会なので予算は別である。実習船はどちらも持っているが、船員募集は別に実施しているので、船員不足が大きな問題。船員の融通が利かせられないかと関係者と話している。

就業と研修について連携して対応している。就業については、海洋高校を卒業しても地元ではなく県外の、大手の海外まき網とか、本州にある会社に就職してしまう現状がある。現場からの求人票がうまく出てこないことが原因だが、こういった課題について県庁の水産政策課と当所と海洋高校でやり取りをしている。

研修については、当所の生徒を海洋高校の実習船に乗せられるよう、調整しており、海洋高校の無線講習を当所が引き受けたりして連携している。

問 漁師は、周りから認められて、いろいろ一緒にやっていかなければならないところがある。養成機関に対して、現場の漁業従事者からのニーズを、カリキュラムに取り入れるようなスキームはあるか。

答 現場のニーズは、漁業の基礎を教わった人が現場に欲しいというもの。ロープワークなり何なり、ちょっとしたことでも現場で一から教えるのはなかなか難しい。

あとは無線の講習を実施するよう要望がある。

当所は、現状沿岸漁業には特化していない。沿岸漁業の場合、ここでの1年よりも、現場で直接受け入れし研修している。短期、中期など2～3か月の研修を行っている。1年の研修は必要ない。今後の統合を前に、研修のあり方を今検討している。

問 神奈川県は、養殖漁業がメインになりつつあるが、宮崎の養殖漁業の位置付けと、学ぶ若者たちの希望はどうか。

答 宮崎県の場合、海面養殖は北にあるリアス海岸の延岡市と県南の串間市で特化して実施しており、大手の黒瀬水産という会社は、ブリの種苗を^{えい}額娃町で作っている。ここは高校卒業でないと採用していないので、本所の生徒は採用されていない。

要望があれば個人経営の養殖漁業の会社に入れているが、なかなか長く務まらないようだ。

問 ここで養殖の技術習得はできないか。

答 ロープワークと網の作業は教えるが、養殖に特化した技術を教えていない。

問 陸上養殖は。

答 陸上養殖は、設備投資にお金がかかるので、宮崎は出遅れている。今の流行が、陸上のサーモンやエビなどいろいろなところでやっている。趣味でやる人もいる。

企業を誘致したとしても、当所が養成できるのは従業員かと思う。

問 神奈川県でも、社会人経験者がリスクリングして就職につなげるというような事業を進めようとしている。その中に漁業、農業があってもいいと思うが、そういう社会人向けの事業は検討していないか。この神奈川でも、海洋科学高校しかないが、そういう事業があってもいいと思う。難しいのか。

答 宮崎県の場合、漁業に転職する場合は、直接船に乗せて研修とするパターンが多い。人数が多ければ本所で研修して対応となるが、年に数人しかいない。

問 研修所として、社会人のリスクリングという募集はしていないのか。

答 募集はしていない。ただ、その方が小型船舶の免許が必要となれば、当所の講習で取れる。当所は沿岸漁業が充実していないので、今後、あり方検討の中で沿岸漁業が充実するような方向性になれば、玉掛とかクレーンとかフォークリフトとか資格取得の講習が必要かもしれないが、年に数人程度であれば、当所ではなく通常実施している団体の講習で対応すればよい。

問 その講習は国が実施しているのか。

答 直接現場で受け入れている研修は、国の事業を活用してやっている。もし現場で対応できないほどの数が来て、当研修所でクラスを作ってでも研修をやってほしいとの流れになれば、対応しないといけないだろう。

生徒の募集時期を外れて就業希望者が直接沿岸漁業をやりたいとなれば、現場で研修として受け入れ、適切な漁師を紹介して行うことになる。

漁業者が減少する中、公務員なり何なり、今後退職した人を漁師として増やすという考え方もあるので、そういう人たちが多ければまとめて研修していくというの

は今後あるかもしれない。

4 考察

宮崎県立高等水産研修所は、昭和 13 年に設置された歴史ある職業訓練機関であり、現在も「養成部門」と「研修部門」の 2 本柱で、漁業就業者の育成を担っている。特筆すべきは、同県の高等海洋高校が研修所から派生した教育機関であるという点であり、現場主導による実学教育の発想が早くから根付いていることがうかがえる。教育委員会が所管する高等海洋高校と、知事部局が所管する研修所は、制度上は別組織であり予算の立て方も異なるが、現場レベルでは柔軟な連携が行われている。例えば、高校の無線講習を研修所が担うほか、研修所の訓練生が高校の実習船に乗船できないかといった調整も試みられている。

漁業従事への進路としては、①資格なしで直接現場に入る、②研修所を経由する、③高等海洋高校卒業後に漁業に就く、という 3 つの道があるが、③の例はほとんど見られないという。高校教育が現場就業に直結していない現状が浮き彫りになっており、出口を見据えた教育設計の再考が求められる。研修所では、全寮制による共同生活を通じて、自立心や協調性、責任感を養うことにも力を入れており、漁業の現場で求められる「人間力」を重視する教育方針は、単なる技術習得にとどまらない実践的な教育として注目される。漁業者側からも「基礎をしっかりと教えてほしい」という声があることから、産業ニーズを反映した人材育成が実現されているといえる。

一方、社会人や転職希望者に向けたリスクリングの受皿としての機能については、人数が限られており、個別対応が中心となっている。独立開業には漁船登録や水揚げ量といったハードルが高く、制度面での支援のあり方も含めた今後の検討が必要である。全国的に見ても、宮崎県の研修所のように漁業人材の中間育成機関を持つ自治体は限られており、神奈川県においても、既卒者や社会人を対象とした実践的な職業訓練機関の整備が検討されるべきである。

また、海洋高校と研修所の関係性からは、教育委員会と知事部局という異なる組織間の連携体制の重要性が浮き彫りになっている。神奈川県においても、高校教育と職業訓練の接続や、海洋産業における人材の継続的育成を実現するために、部局横断的な施策設計が求められる。宮崎県の実践例は、神奈川県の海洋人材育成施策の今後を考える上で、多くの示唆を与えるものである。

Ⅳ 南九州畜産獣医学拠点

■日 時：令和7年3月28日（金） 自：9時30分 至：10時30分

■場 所：南九州畜産獣医学拠点
（鹿児島県曾於市財部町南俣1343）

■対応者：今村 浩次 事務局長、曾於市役所 片平 勇作 企画政策課 南九州畜産獣医学拠点管理室室長 他

■調査概要：南九州畜産獣医学拠点は、曾於市と鹿児島大学共同獣医学部が連携して、旧鹿児島県立財部高校跡地を整備し、将来の畜産業・獣医療を担う人材の育成に取り組む施設であり、新たな産業の創造・交流人口の増加を目指している。同拠点の概要について御説明いただき、施設の見学を行った後、質疑応答を行った。



1 概要説明

（1）施設の概要

- ・南九州畜産獣医学拠点（以下「SKLV」という。）は、令和6年4月1日に開所した。
- ・産業動物モデル飼育エリア、地方創生エリア、馬エリアの三つのエリアで構成されている。
- ・産業動物モデル飼育エリアでは、SKLVで実習や研修を受ける獣医学生、畜産関係者が、生産から出荷まで、全ての工程を現場で経験することができる。
- ・地方創生エリアは、管理研究棟、地域交流棟がある。管理研究棟は1階に一般の方々が利用できる会議室や講義室が設置され、2階以上は鹿児島大学共同獣医学部所属南九州畜産獣医学教育研究センターが設置された。地域交流棟にはカフェスペース、レンタルオフィス、宿泊施設を整備している。レンタルオフィスは畜産業にかかわらず、様々な業種の企業を募集しており、曾於市における新しい産業の創出を目指している。
- ・馬エリアにはきゅう舎、屋内馬場、屋外馬場、クラブハウス、ホーストレッキングコースが整備されている。20頭規模のきゅう舎を設置し、引退競走馬や中半血種、

在来馬など多種の馬を飼養することで、獣医学生の実習の幅を広げるとともに、ホースセラピーなど人間福祉の分野にも活用していく。

(2) 獣医師をめぐる状況と設置の目的

- ・獣医師の育成と産業の育成という2つの大きな目的を目指した施設。
- ・曾於市は2017年に3つの町が合併してできた。人口は20年間で3万2,000人と1万人減少しており、高齢化率は43.7%で、少子高齢化が急激に進んでいる。鹿児島県内、宮崎県内は似たような状況にある。
- ・財部高校跡地は宮崎空港からも鹿児島空港からも約1時間の距離にある。また高規格道路の都城志布志道路が令和7年3月に全線開通し、交通の便が良い。
- ・鹿児島県の農業は、全国2位。曾於市は令和4年度の農業生産額が全国10位であり、畜産業に絞ると全国3位。
- ・この20年間で獣医の総数が9,700人増えているが、ほとんどペットの診療に就いている。畜産を支える産業動物獣医師が減っているのは、非常に危機的な状況であり、鹿児島大学も国も対策を講じている。
- ・産業動物獣医師が少ないのは、学生が大きな動物に触れる場がないことが一因と考えられる。曾於市は畜産をベースに活性化を図り、鹿児島大学は実習施設を作るという、両者の思惑が一致して、畜産の中心地である財部高校跡地への設置に向けた話が始まった。

(3) 主な経過

年月	内容
平成28年3月	県立財部高校閉校
令和2年6月	鹿児島大学と整備に関する連携協定
令和4年3月	県と旧高校跡地無償譲渡契約締結
	内閣府地方創生拠点整備交付金交付決定
令和4年12月	JRA競馬振興特別助成金交付決定
令和5年8月	鹿児島大学と運営に関する連携協定
令和6年4月	SKLV運営開始

(4) 事業の詳細

- ・SKLVでは牛、ブロイラー、馬を飼っており、牛については最大で黒毛牛を350頭を飼える。センサーで温度、湿度、風速を管理しており、動物に快適な環境を作り出すとともに疾病対策をしている。病気を媒介するのはハエと蚊なので、気流を作り出すことで虫が飛べない環境とし、限りなく病気にかかるリスクが低い。
- ・牛を入れるときは、PCR検査をして遺伝子レベルで病気がないことを確認している。今後ブランド化して、輸出していきたい。特に動物に快適な環境で育った、疾病フリーの動物だということを売りにしている。
- ・共同で整備した鹿児島大学については教育研究センターを整備している。畜産衛生

部門と獣医臨床部門がある。

- ・教授が3人、助教授が2人常駐していただいている。センター長は元JRAの獣医師で競走馬をみていた先生。末吉教授は防疫関係を専門として口蹄疫、鳥インフル、豚熱を研究している。宮崎で口蹄疫が出た時に陣頭指揮を取った方。
- ・入居事業者は、一般の方も使える食堂やレンタルスペースがある。食堂は4泊5日の研修時にも学生の食事を作ってもらっている。
- ・馬は食用ではなく、乗馬事業用で、人の流れを作る目的。乗馬クラブ事業者と、福祉事業所とが連携してホースセラピーもしている。
- ・全国の17大学から学生を受け入れて4泊5日の実習をしているが、講義した後、すぐ動物を触って実習ができることから、好評を得ている。
- ・若いうちから、畜産業に興味を持ってもらうよう、小学校、中学校、高校生を積極的に受け入れている。

(5) 今後の展開

- ・様々な産業動物の獣医師確保のため、就業を誘導する支援や、技術向上の支援などを行っている。具体的には、全国からの学生を受け入れた研修や、実証事業、セミナー等の開催など。
- ・ブロイラーの研究については、鹿児島大学小澤教授がICT技術を用いた生産システムを研究している。鶏舎内に45台カメラがあり、動きを常にモニターして体重推計、活動の解析をすることで、生産効率・省力化を目指している。
- ・双方向学会を、情報通信技術を使って開催している。豚の病気の学会を筑波の国際会議場とつなげて実施した。
- ・遠隔診療についての構築支援事業を安藤教授がされている。実際現場で、カメラを通して手元で見た画像を獣医師のもとに送信して、指示を受けながら処置するといったことをしている。
- ・以上のような事業を基本にして、畜産業の関係人口を増やす。これにより、交流人口、定住人口につなげたい。1年たち、人がいなかったところに、ある程度人の流れができてきた。これを拡大し、持続的に続けていくことが重要と考える。

(6) 事業の実績

- ・令和6年4月のオープンから令和7年2月末現在で、2万人、昨日（令和7年3月27日）現在で、2万3,000人来ていただいた。
- ・飼っている動物は、牛が2月末現在で235頭、馬が17頭、鶏は0羽。
- ・学生実習は、4月から2月末までで、鹿児島大学の獣医学部含め全国の大学から受け入れている。日本獣医師会公式の獣医向けの研修も行っている。SKLVセミナーとして、令和6年度は一般向けの勉強会を14回実施したところで、いろいろなテーマを、大学及び企業に設定していただいた。参加者も多く来ていただいております、SKLVの大きなコンテンツの一つとなっている。見学も非常に多く、市内外の小中学校、保育園に来ていただいている。

- ・ 宿泊施設は最大 28 人受入可能だが、多いときには一度に学生が 20 人ほど来ている。
- ・ 乗馬事業は、この施設内だけではなく、近隣の農道や観光地で広く実施している。

2 施設視察



(施設内の各エリアを見学)

3 質疑応答

問 大学との連携の中で受け入れられているイメージがかなりあったが、地元にも畜産の農家の方が多いと思う。地元の農家の方の研修施設という意味合いでも活動できると思うがどのようなになっているか。

答 この地域は農畜産業で成り立っており、大きな企業も、個人経営の方もいる。ここは実習施設として作ったが、地元への還元が一つの大きな課題。まず1年目は、学生の実習をどううまく回すかということに専念していきたいが、並行して、地元へ還元するためのセミナーも始めている。今後は、地元への還元にも力を入れて、一般の農家の方々にも、技術知識を還元する取組を考えている。

また、JGAPという農業の認証制度がある。鹿児島大学の先生方がその審査員資格を持っている。JA経済連が、その認証を取りにいくので、認証が取れたら、その事業の研修等を展開できる。それも一つの地元での還元となる。

問 高校跡地がこの施設になったことで、例えばバス路線等で、人流の属性が変わったと思われる。どのように分析されて、今後はどうつなげていくか。

答 曾於市内に3つ高校があったが、統合され、1校になった。それまで近くの都市から列車を使って来る学生も多くいたが、それが途絶えた。今、ここができたことで、どの学生も空港から列車を使うので、若い人の流れが再びできていると思う。これを、持続的につなげていければと思う。

4 考察

畜産業の発展、地域活性化、統合や廃校など県有地・高校の利活用の3つについて考察を行った。

S K L Vが立地する曽於市は、隣接する宮崎県都城市、鹿児島県霧島市など周辺地区などと並び、畜産分野では全国3位の生産額を誇るなど、日本でも畜産業が盛んな地域であり、ブロイラーや養豚、肉牛の生産が盛んであるが、一方で、畜産業界では畜産の担い手不足が課題となっている。

特に、獣医学の分野については、近年、産業系動物獣医師や公務員獣医師の養成や確保が喫緊の課題となっている。

農家戸数が減少し、農場の大規模化が進められるなどニーズの変化する中で、衛生管理指導や産業系動物分野の臨床実習ができる場所での必要性などから、曽於市と鹿児島大学が連携し、県立高校の閉校に伴う敷地を利用、地方創生整備交付金やJ R A競馬振興特別助成金などを活用して施設が整備され、曽於市の指定管理制度の下、令和6年4月から運営がなされている。

施設の面では、産業動物用の次世代閉鎖牛舎や研究用鶏舎などは、システムによる管理やデータを用いたスマート畜産などにより、快適な飼育や、病気のまん延を防ぐ最新の施設であり、畜産農家の減少などによって、作業や管理の効率化を進める必要性から、本県の畜産にも活用できるものと考えられる。

また、神奈川県は900万人を超える消費地であり、豚熱・高病原性鳥インフルエンザなどが発生した場合、畜産だけでなく、地域の暮らしや産業にとっても打撃であり、衛生管理や獣医療の役割は大きい。しかし、他県などと同様に、獣医師の育成・確保は課題となっており、県としても、獣医療を提供するための計画を策定し、獣医師の確保目標を定め、確保対策として、学生に多くの実学の機会を提供することや学生実習の充実を図っていくとしている。

そうしたところで、S K L Vにおける獣医学生の臨床実験の実施状況は、獣医系大学17校中15校で令和5年2月までで201名の受入れがあったとのことであった。

また、大学や事業者などと共催によるセミナーなど、地域の農家など一般にも公開され、畜産の獣医師向けの研修として、最新の畜産の研究や知見に触れることができるなど、地域や事業者を結びつける場となっている。こうした点からも本県にとって、畜産業の発展の資する拠点整備は導入可能性を探る余地があると考えられる。

次に地域活性化についてである。

S K L Vが立地する曽於市は令和7年2月末に3万2,072人、高齢化率43.7%となっており、平成17年の4万2,287人から20年間で1万人近くも減少している。地域の人口減少が、様々な影響を与えており、地域活性化策が求められていた。本施設は、曽於市が100%出資した一般財団法人S K L Vそおが指定管理制度を活用し、拠点にある施設の管理運営を委託されている。その中で、各事業者が独立して、事業を行っている形をとっている。そこで、関係人口から交流人口、そして定住人口につなげるべく、畜産関係の施設以外にも、宿泊施設や飲食、ホースセラピーの事業などがあり、福祉や観光分野と連携した取組を行っている。

来場者は令和7年2月末時点で2万人を超えているとのことであり、畜産関係者だけでは、人数的な来場は難しく、異なる事業を相関させて、それぞれの領域を伸ばしてい

くという点で、施設の利用を増やし、地域活性化を視野に複数の分野を横断させていく必要を感じた。

また単独の施設だけでは、限られた目的だけしか使用できないが、限られた財源や人手不足への対応が求められる中、施設に横断的で複数の機能を持たせていくことは、効率化や有機的に運営していくための必要な取組であり、SKLVでは、集めた人・知識・技術を地域や県内へ還流させ、持続的に好循環させるとのことであったが、今後、行政が施設を建設・運営していく際には、他分野や地域との連携を視野に入れた幅広い視点と発想力が必要ではないだろうか。また、広域かつ技術的な関係者を知りえる県も担う役割があるのではないだろうか。

最後に県有地の利活用についてである。

SKLVが位置する県立財部高校は平成28年に閉校し、平成31年に鹿児島大学と曾於市が協議するまでは、活用については白紙の状態であったという。県立高校の統廃合は全国的にも進むと考えられるが、一方で、地域にとって、高校生の流れが途絶えることは地域にとっても大きな変化であり、更なる人口減少や地域衰退につながる要素もはらんでいる。

SKLV設立後、施設近くの鉄道を使って、学生が訪れるようになるなど、交通機関の利用や施設の利活用が進み、新たな人流が生まれ始めているとのことであったが、長期的に統廃合と施設利活用の影響を注視することが求められる。

今後本県でも、県立高校改革による統廃合によって、高校の敷地や校舎の活用を検討することは増えていくと思われる。本県でも県立高校改革に伴い、再編統合が図られ、敷地や校舎の活用が決まっていない非活用校が存在する。初めに県として活用を検討した後に、市町に活用の意向を打診し、難しければ民間に売却するという方針であるが、県として、様々な利活用のあり方を持ちながら、市町と統廃合に際して、利活用方法を探り、県の広域・専門的な立場から、市町の意向を踏まえた利活用を助言していくことは必要であると考ええる。

また、視察では体育館を室内馬場として、校舎を食事・飲食スペース・講義室などとして、具体的な建物が利活用されており、老朽化などの懸念からあまり日を置かないうちに利活用を図っていくことが望ましいとも考えられた。そのために利活用の方針はできるだけ、早く構想を練る必要もある。本県の県有地の利活用の参考にしていきたい。

最後に、今回南九州獣医学拠点を視察し、畜産業の発展だけでなく、地方創生にも貢献でき、施設の再活用によって、教育や観光、福祉、経済など様々な相乗効果を期待することができる取組であり、そのために幅広い視野からの合意形成や県としてのリーダーシップなどにつなげる必要な取組を今後提言していきたい。

V たからべ森の学校

■日 時：令和 7 年 3 月 28 日（金） 自：10 時 30 分 至：12 時

■場 所：たからべ森の学校
（鹿児島県曽於市財部町北俣 5410－1）

■対 応 者：たからべ森の学校代表

■調査概要：閉校した曽於市立財部北中学校を活用して整備したたからべ森の学校は、農業・調理の人材育成、農業体験・田舎暮らし体験、非日常を体験できるイベント企画・運営、女性の起業・創業を支援する取組などを運営してきた職業訓練施設で、平成 30 年には学校体験型宿泊施設としてリニューアルオープンし、合宿誘致、移住体験等、職業訓練以外の分野の催しも実施している。こうした取組について、御説明いただき、質疑応答の後、施設の見学を行った。



1 概要説明

（1）沿革

同校の主な沿革は次のとおり。

年	月	沿革
平成 24 年	3 月	財部北中学校他 2 中学校が閉校
平成 24 年	4 月	中学校の利活用団体の公募開始
平成 24 年	8 月	有限会社サイバーウェーブを利活用団体として決定
平成 25 年	3 月	財産無償貸付について市議会可決
平成 25 年	5 月	たからべ森の学校開設
平成 25 年	6 月	公共職業訓練の募集開始
平成 25 年	7 月	職業訓練校を開設（新規就農希望者対象）
平成 29 年	2 月	地方創生拠点整備交付金の決定（学校体験型宿泊施設整備）
平成 29 年	12 月	たか森カフェ開業
平成 30 年	3 月	宿泊施設改修工事完成

(2) 事業概要

- ・たからべ森の学校では職業訓練を実施している。また、カフェ等の、起業・創業の支援、田舎暮らし体験など、地域交流を通じた地域活性化の事業も行っている。主にコロナ前まで、市の委託事業で、女性の起業・創業支援と地域交流イベントを行っており、そのほかには商品開発を行っている。

(3) 事業の詳細

ア スタッフ

- ・開校前から、カリキュラムの作成で協力していただいた農林高校の元校長が、本校の校長を引き受けてくれている。
- ・スタッフは、農業人材育成科の卒業生がパソコン講師や農業訓練の助手として働いてくれている。また、卒業生の中で自分の仕事の合間に調理やベッドメイキングの手伝いに来てくれる場合もある。
- ・この他、農業訓練の講師を地元の農家が行ったり、簿記の訓練を公認会計士が行ったり、地元の方も協力いただいております、人手不足になったことはない。

イ 農業人材育成科の内容と実績

- ・農業、林業、パソコンが学べる訓練で、農業技術検定3級等の資格取得を目指せる。野菜栽培を販売まで一貫して実習で学ぶことができ、ウェブページの基本知識も得られる。
- ・卒業して、曾於市で新規就農する方のうち、曾於市外から本校の農業人材育成科を受講し、曾於市で新規就農という方が多い。卒業生は209人おり、保育士、調理師、魚屋、アスファルトやコンクリートを塗る方など様々で、本校でも必要なときはお声掛けをして、手伝っていただいている。

ウ 調理加工科の内容と実績

- ・調理人材が不足しているため、ハローワークからの要望で開講したもの。食生活アドバイザー3級の資格取得を目指す。メニュー考案から提供までの流れが学ぶことができ、調理現場での企業実習もある。
- ・卒業生は126人おり、開業者も何人かいる。

エ パソコン簿記・初級科の内容と実績

- ・こちらもハローワークからの要望で開講したもの。日商簿記3級とCS試験の資格取得を目指す。開講2年目であり卒業生は19人。

オ 土曜・日曜の活動

- ・土日は、部活の宿泊合宿が多い。運動施設が整備されている都城市と霧島市から30分圏内であることから、大会で利用されることも多い。また、玄関にあるキッ

チンカーでイベントに出店に行ったりしている。その他、イベント事業を行っていたが、コロナで終了し、現在は婚活事業を除き実施していない。

- ・カフェにしても宿泊事業にしても、曾於市の方と、曾於市外の方とが交流する場を作るという目的で、事業を行っている。曾於市の良さを知っていただきたい。
- ・この他、田舎暮らし体験を継続して実施しており、同窓会での利用もある。

2 施設視察



(職業訓練施設及び宿泊施設を見学)

3 質疑応答

問 ハローワークや地方行政との連携体制に係る成果や課題は。

答 職業訓練はハローワークを通して申込みする形なので、密に連携をとりながら対応している。行政との連携体制も、12年やっていて特に大きな問題もなく、何か困ったことがあれば相談ができる状態。

問 国や県の支援策の活用はあるか。

答 学校の維持管理に関して、補助金は一切ない。事業を行う場所を曾於市から無償でお借りしている。

問 開校に当たり旧校舎を活用した理由や地域貢献についてお聞きしたい。

答 楽しそうだなというのが一番。あとは学校なので学校として職業訓練で使おうという単純な理由。

問 宿泊施設を追加した背景とその効果はあるか。

答 風呂も何もない状態で学校に泊まるイベントを、試しに実施したところ人気が出て、市に風呂等を改修いただいて、施設が誕生した。説明したような様々な用途で利用いただいている。

問 農業とパソコンスキルを組み合わせた訓練の理由をお聞きしたい。

答 もともとサイバーウェーブというウェブの会社。農業を始めようと思った理由は地元の雇用促進。本当はパソコンを使った訓練をやりたかったが、ハローワークに相談した際、曾於市にはパソコンの仕事はないと言われた。それで主要産業である農業の訓練とした。農業生産法人だと、業務日報の入力にパソコンを使うのでパソ

コンの訓練も組み合わせることとなった。早期退職された 50 代、退職された 60 代の方の再就職も念頭に置いている。

問 農業人材育成科の修了生の就職率、地域農業への定着率は。

答 就職率は 80% から 90% ぐらい。訓練が終わって 3 か月で、ほとんど就職している。訓練生が毎年 20 人いるが、そのうち新規就農を目指す方は 1 ～ 3 人ぐらい。それ以外の方は、様々な仕事をしている。保育士の方が本校で研修を受けた後、元の保育士に戻って、子どもたちと学校の農園で野菜を育てて、その野菜を給食に使うという事例があり、関連業種での活用はされていると思う。

問 農業体験や田舎暮らし体験のイベントなど地域活性化策は。

答 コロナ前はお月見会や星空映画館など様々な事業を実施していたが、今は婚活事業を除いてやっていない。

問 地元住民との協力体制、課題をお聞きしたい。

答 住民の方には協力していただいている。私がここに来るときも、お声掛けいただいた経緯があり、今でもシルバー人材センターを通じて、布団のセッティング、ベッドメイク、清掃等を協力いただいている。また、例えばバスの送迎の際、近隣の元バス運転手の方にお手伝いいただくなど、必要に応じて地域の方をお願いしている。また、極力燃料や日用品など、地元で買えるものは地元で買って、なるべくお金を落とすようにしている。

問 近年の気候変動や農業環境の変化への対応は、どのようにしているか。

答 暑さもそうだが、収穫できるものが変わったり、収穫時期がずれたりしている。次年度は、それに対応した新しい訓練をスタートしていこうと考えている。

4 考察

少子化が進む中で、全国的に小中学校の統合による廃校は進んでいる。廃校となった小中学校をどのように活用していくのかは市町村の取組ではあるが、地域とともに歩んできた地域の思いが詰まった施設であることから、その後の利活用については、地域の意向を踏まえながら検討・活用を進める必要がある。

文部科学省の「令和 6 年度廃校施設活用状況実態調査」によれば、令和 6 年 5 月 1 日現在、平成 16 年度から令和 5 年度に発生した廃校で施設が現存しているのは 7,612 校。そのうち公共施設のほか、体験交流施設や福祉施設など様々な用途で活用されているのが 5,661 校 (74.4%)。一方、活用されていない 1,951 校 (25.6%) のうち活用の用途が決まっていないものが 1,503 校 (19.7%)、取り壊しを予定しているものが 213 校 (2.8%) である。地域などからの要望がない、建物の老朽化などが活用の用途が決まらない主な理由である。また、近年、地方公共団体と民間事業者とが連携し、創業支援のためのオフィスや地域資源を活かし、地域経済の活性化につながるような活用も増加、今回視察した「たからべ森の学校」もまさに同様の活用方法といえる。

「たからべ森の学校」は、2013 年、曾於市の小中学校規模適正推進本部会議で利用団体として承認された、有限会社サイバーウェーブが旧財部北中学校を活用し、ハローワークで仕事を探している再就職のための国の離職者向け職業訓練施設として開校。地域

の方からは、車が止まっていて声は聞こえるが、何をやっているのかわからず、閉鎖的、学校に行きたいが理由がないと行きにくい等の声があり、2017年に職員室を改装しカフェをオープン。職業訓練の中で農業人の生活訓練で作った野菜を使ったランチの提供などで地域の方が集まる場となった。さらに学校に泊まろう！という企画で2018年に宿泊施設として学校を開放。地方創生の取組としても女性の起業、創業支援、商品開発など企画運営がなされている。地域とともに歩んできた学校が、事業者のアイデアと地域の方の協力のもとに新たな歩みを進めている好事例といえよう。一方で、維持管理に関しては、土地建物を無償で借りているため、国や県からの補助金は一切なく、老朽化した校舎は今後も様々な修繕が必要となっていく中で、自治体との協議など今後の課題である。

廃校の利活用に向けては、国庫補助を受けて整備された、公立学校施設を転用等する際に必要となる財産処分手続の簡素化なども、国では取り組んでおり、また、文部科学省はもとより、農林水産省、総務省、厚生労働省、国土交通省などで廃校施設の活用に利用可能な補助制度も設けられている。神奈川県も今後、小中学校の統廃合による廃校は増えるであろう。簡単に売却とするのではなく、地域の意向を踏まえ、積極的な利活用の議論も必要である。県内は都市部と自然環境が共存しており、都市住民向けの週末農業体験の提供や、伝統産業と結び付けた実践型の学習体験など、「たからべ森の学校」のような体験型・地域密着型の取組は十分に活かすことができるだろう。小中学校の廃校の利活用については市町村の取組となるが、県としても、市町村の廃校の利活用の状況を把握し、好事例の紹介、補助金の活用方法、都市と自然のバランス・企業連携など適切なアドバイスを行い、市町村の取組の後押しを行うことが必要である。